

## 平成30年教育委員会 第1回定例会

1 日 時 平成30年1月25日(木) 13時30分開会 14時27分閉会

2 場 所 教育委員会庁舎3階 第1会議室

3 出席委員

教育長	林 秀 樹
教育委員	笹 谷 純 代
教育委員	小 澤 倭文夫
教育委員	荒 田 純 司
教育委員	常 見 幸 司

4 欠席委員 なし

5 出席職員

教育部長	飯 田 敬
教育部次長	須 藤 慶 子
教育部市立学校適正配置担当次長	石 崎 政 嗣
学校教育支援室長	中 島 正 人
学校教育支援室主幹(学務担当)	成 田 和 陽
学校教育支援室主幹(市立学校適正配置担当)	佐々木 雅 一
施設管理課長	伊 藤 雅 浩
生涯学習課長	海 谷 昌 弘
総合博物館主幹	大 鐘 卓 哉
美術館主幹	星 田 七 重
教育総務課総務係長	安 藤 英 明
教育総務課総務係	会 沢 秀 紀

6 傍聴人 なし

7 議 題

議案第1号 小樽市手宮洞窟保存館条例施行規則の一部を改正する規則案

報告第1号 平成30年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について

報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査について

その他

- ・市議会第4回定例会について
- ・寄附採納について
- ・「松前神楽」重要無形民俗文化財指定に向けた答申について

8 議 事

林教育長 ただいまから、教育委員会第1回定例会を開会いたします。  
本日の会議の議事録署名委員に、笹谷純代委員を御指名させていただきます。  
それでは、議案第1号 小樽市手宮洞窟保存館条例施行規則の一部を改正する規則案の説明をお願いします。

### **議案第1号 小樽市手宮洞窟保存館条例施行規則の一部を改正する規則案**

総合博物館主幹 議案第1号 小樽市手宮洞窟保存館条例施行規則の一部を改正する規則案について説明します。

小樽市手宮洞窟保存館条例施行規則（平成7年小樽市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正します。入館券の様式を定めている様式第1号を、図のように改めます。あわせて、附則第1項では、「この規則は、公布の日から施行する」こと、附則第2項では、「この規則の施行の際現に改正前の小樽市手宮洞窟保存館条例施行規則の規定により作成された用紙がある場合は、当分の間、これを使用することを妨げない」としています。つまり、経過措置としまして、改正前の用紙がある場合は、それを無駄なく使い切ってから移行することを想定しています。

この規則案の提案理由ですが、小樽市手宮洞窟保存館の入館券の様式を小樽市総合博物館本館及び運河館の入館券の様式と統一するためであります。次のページを御覧ください。新旧対照表右側の改正前の仕様は、ミシン目があります。実際には、1冊が50枚綴りになっていて、発券する際に一枚ずつそれをもぎるようになっています。左側の改正後の仕様では、ミシン目のない仕様に改めます。実際には、綴りではなく50枚の束となります。これにより、仕様が簡易になって、印刷経費が安くなる利点があります。

以上です。

林教育長 ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。  
よろしいですか。  
印刷費が安くなるということもあるということですね。今までこれをずっと使ってきた経緯というのはどういうことなのですか。

総合博物館主幹 もともと手宮洞窟保存館が、前にございまして、もともとミシン目の半券がある部分とない部分で番号対比によって管理をしていたというのが始まりなのですが、その後番号だけで管理できるということで、総合博物館では1枚もの、ミシン目のない白いものですが、今回総合博物館が手宮洞窟保存館を管理していますので、様式を改めて、なおかつ安くなるという方法を選びました。

林教育長 ほかにございせんか。よろしいでしょうか。

各委員 （異議なし）

林教育長     それでは本件を了承したいと思います。

それでは次に、報告第1号 平成30年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について、説明をお願いいたします。

### 報告第1号 平成30年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について

学校教育支援室長     報告第1号 平成30年度小樽市学校教育推進計画「23の指針」について御報告いたします。

平成30年度の小樽市学校教育推進計画につきましては、小樽市による平成26年度から5か年計画の「第6次小樽市総合計画・後期計画」が最終年度となることから、来年度についても、単年度の計画として策定することとしましたので、御報告させていただきます。

お手元の資料を御覧ください。

はじめに、1ページ・2ページにつきましてはこれまでの経緯、3ページには全体構造図を示しております。4ページ以降は、各重点目標に基づき、観点・基本方向・23の指針・教育委員会の取組を示しておりますが、教育委員会の取組の中で、今年度からの変更点や、新たに加える予定となっているものを、何点か御説明させていただきます。また、これまで社会教育で行っていた内容で小中学校に関連するものも新たに加えております。

まず、「重点目標1 確かな学力の育成」では、来年度から新学習指導要領の実施に向けた移行期間となることから、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえ、基本方向の中に「主体的・対話的で深い学び」などの文言を加えております。「②学習指導の工夫・改善を行います」の教育委員会の取組では、小樽文学館学生短歌コンクールの開催や新学習指導要領研修講座などを加えております。

次のページを御覧ください。

「重点目標2 豊かな心の育成」では、「⑤特別の強化道徳の授業を充実します」の取組で、中学校において道徳の教科書採択が予定されていることから教科書採択を加え、「⑥朝読書、家庭での読書などの読書活動を推進します」では、図書館主催の学校読書活動推進研修講座の開催を加えております。「⑧ボランティア活動など、社会に貢献する活動を行います」では、博物館主催の科学の祭典、自由研究作品展、各種普及講座、生涯学習課が所管する文化芸術による子どもの育成事業を加えております。

次のページを御覧ください。

「重点目標3 健やかな体の育成」では、「⑩新体力テスト等を活用した体力づくりを行います」に体力向上特別研修講座などを加えるとともに、生涯スポーツ課が所管する「おたる運河ロードレース大会」などの各種事業を加えました。また、「⑫望ましい食習慣を育成します」では、学校給食センター主催の食育研修講座を加えております。

次のページを御覧ください。

「重点目標4 社会の変化に対応した教育の推進」では、「⑭ふるさと小樽の学習を工夫します」に博物館主催の小樽に関する企画展、「⑮小樽の教育環境を生かした外国語教育を行います」に英語教育特別研修講座、英会話サロンの開催、英語教育に関するフォーラムの開催、

「⑰子どもたちの未来につながる進路指導を充実します」にキャリア教育実践指定校の指定などを加えております。

次のページを御覧ください。

「重点目標 5 信頼に応える学校づくり」では、「⑱学校評価を活用し、地域の声を生かす学校づくりを進めます」にコミュニティスクールの導入、「⑳保護者や地域と一緒にって特色ある教育活動を展開します」では、生涯学習課所管の教育支援活動の推進、「㉑授業等を通して、幼・保小、小中、中高の連携を進めます」では、小中連携・一貫教育研修講座を加えております。

説明は以上ですが、教育委員会の取組の中には、現在、予算要求をしているものや、道教委へ加配を要望している事業もございますので、結果により若干変更の可能性のあることを御承知おきいただければと思います。

平成30年度の小樽市学校教育推進計画については、3月中に小樽市議会議員及び関係機関へ配布する予定となっております。

なお、今年度の小樽市学校教育推進計画の進捗状況につきましては、12月に中間報告、3月に年度末の報告を学校から受けることになっておりますので、結果については、3月の定例会において、教育委員の皆様にご報告いたします。

以上でございます。

**林教育長** ただいまの説明に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**笹谷委員** ②（学習指導の工夫・改善を行います）のところの短歌コンクールの辺りなのですが、もう少し詳しく教えていただけますか。対象が中学生以上ということなのですかね。短歌だけで俳句がないということですかね。わかっている範囲で、もうちょっと教えていただけますか。

**林教育長** 今までやっていなかったわけではなくて、いろいろ学校教育と生涯学習というか社会教育、そういう面も含めて一体的にやっていこうという考えのもと、この短歌コンクールの話もそうですけれども、運河ロードレース、体育の関係の向上委員会というのを子供たちが作って、どんどん市のスポーツ講座だとかイベントだとか、そういうものにどんどん参加させましょうという、そういうような動きが見られる中で、全体として、こういう各種取組をそれぞれの館（図書館・総合博物館・文学館・美術館）、それぞれの施設で行っているものを、一元的にこの推進計画のなかに入れていきたいと思いますというのが、まずはコンセプトになっています。その中で、学生短歌コンクールというのは文学館の事業としてこれまでもやってきて、高校生も含めてかなりの応募があって、その中で表彰してきているというようなコンクールですので、今まで文学館独自で単体で取り組んでいたものを、広く学校にも周知をしたうえで、こういう計画の中でやっていくので、当該学校のほうは十分協力をしてくださいと、そういうようなスタンスで入れていったものです。だからなぜ短歌だけというふうになるとですね、そこらへんは事業の見直しの中で御意見があれば、当然いろいろ見直していく部分はあるのかなというふうには思っています。たぶんですね、文学舎さんといろいろと

提携を組んでやっている事業だというふうに思います。

**笹谷委員** ほかに、これやってなかったかな、というようなものが幾つかあったのは、そういうことなんですね。

**林教育長** そうです。例えば博物館の事業で毎年行っている事業も、子供たちの科学の祭典だとか、そういうのもですね、かなり人気があってやっていて子供たちを募集しているのですが、教育委員会として一体的というよりも、それぞれの館の独自事業として精力的にやっている事業という位置づけでやっていたのですけれども、やはりこれからは推進計画の中に入れていく、今後新しい長期計画にも関わってきますけれども、学社融合とか、そういう事業をどんどん展開していこうという発想から一体的にこういう関わりのある事業は入れていくという、そういう方向で今年から取り組んでいきたいと思いますので進めているところです。ですから、初めて聞かれるようなものもあるかと思いますし、それから今までやっていたのに新たに何で今、というのがあろうかと思います。趣旨はそういう趣旨でございます。ちょうど総合計画にぶら下がる事業も、この推進計画も長期的なビジョンで、今策定をしていきたいというふうに思っておりますので、そういった意味でもこういう考え方を踏襲していきたいなというふうに思っています。よろしいでしょうか。

**笹谷委員** はい。あと、飛びまして⑮の英語教育のところで、市P連との共催でフォーラムを開催というのがあられるのですけれども、これは誰を対象とした、どんなフォーラムになるのでしょうか。

**学校教育支援室長** これまでの、市P連と教育委員会が一緒になってですね、マリンホールを会場として、例えば学力向上の問題であったり、いじめの問題であったり、そういうことで、講演会またはフォーラムという形で進めている中の一つとして、今年度は学習指導要領の改訂、それから小学校に外国語活動、また今後外国語科ということが導入されるにあたりまして、それを保護者の皆様を中心としてですね、先生方も当然参加するのですが、そういう人たちを対象として、その改訂の理解だとか、また英語教育の今後の進みのあり方だとか、そういうことを話し合う機会としてこのフォーラムを30年度開催するということとしたところでございます。

**林教育長** 笹谷委員、よろしいでしょうか。

**笹谷委員** はい。

**林教育長** ほかにございましたら、遠慮なく。ほかにございませんか。

**笹谷委員** もう一つ、⑭（ふるさと小樽の学習を工夫します）の屋形船による講話というところがあるので、これもちょっといまいまいちよくわからないなと思うのですが、これ

は子供たちが屋形船に乗るわけじゃないですよ。これはどういうものなのでしょう。

**学校教育支援室長** この内容につきましては、今予算のほうにですね、一つの事業として上げているところがございますので、これについては予算の結果次第でこの事業が実施できなくなることも想定をしながら、一応今予算として上げておりますので、その部分で明記したものでございます。内容はですね、小樽の屋形船に子供たちを乗せて、そして小樽観光ガイドクラブの協力を得ながら、小樽の港から、小樽の地形や、それから北防波堤・南防波堤の造り、それから運河の様子、それから小樽のそういう埠頭ができた歴史なんかも含めまして、そのような講義もいただきながら、子供たちが実際に海から小樽を見てみよう、という企画をしたものでございます。これにつきましては先ほど申しましたように、予算次第ではこの事業については、今後いろいろ見直し等もあろうかと思いますが、一応計画としてこの推進計画のほうに今回載せさせていただくということでございます。

**林教育長** よろしいでしょうか。

**笹谷委員** はい。以前新聞に載っていたのが先生方（の乗船）だったので、またあれをするのか、ということなのか、ちょっとよくわからなかったものですから教えていただきました。ありがとうございました。

**学校教育支援室長** 子供たちを対象としたものとして、やりたいというふうには思っております。

**笹谷委員** ぜひやりたいですね、いいですね。

**林教育長** ほかにございませんか。

**常見委員** 細かいことですがすみません。⑭（ふるさと小樽の学習を工夫します）ですね、「おたるの歴史」とそれから「わたしたちの小樽」、「おたるの歴史」と「おたるの自然」というのは確かあって、今度「わたしたちの小樽」というのはどういう違いの内容になるのかがわからないので、教えていただきたいのですが。

**学校教育支援室長** 「わたしたちの小樽」というのが、小学校3・4年生の社会科の授業において、地域の学習という分野がございまして、それに活用する副読本として製作されております。小学校3・4年生の社会科では、市内全ての学校において「わたしたちの小樽」という副読本を活用しながら学習をしております。この、今教育研究所で作成中なのですけれども、「おたるの歴史」というものにつきましては、あくまで教材という扱いですけれども、子供たちに小樽の歴史をより深く知ってもらうために、今小樽の教材本を作りまして、それを例えば小学校高学年とかで、総合的な学習の時間等で活用できるような内容で今作成中でございます。その「おたるの歴史」につきましては、今後作成でき次第、委員の皆様には御紹介して、内容も御紹介していきたいなというふうに思っております。

林教育長 よろしいでしょうか。ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは本件を終了して了承したいと思います。

続きまして、報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査について、説明をお願いします。

### **報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査について**

学校教育支援室長 報告第2号 平成30年度全国学力・学習状況調査について、御報告いたします。

平成30年度の調査は、3年ぶりに理科が実施されることと、中学校において英語の予備調査が抽出で実施されることが、平成29年度調査からの変更点となっております。

はじめに、平成30年度の本体調査の実施日については、4月17日、火曜日となっております。調査対象は、小学校第6学年と中学校第3学年の全児童生徒、調査内容の教科に関する調査は、国語、算数・数学、理科の主として「知識」に関する調査及び「活用」に関する調査となっております。また、これまで同様、生活習慣や学習習慣等に関する児童生徒質問紙調査と学校に対する調査も実施されます。

次に、6（中学校の英語予備調査）に記載しております、中学校の英語予備調査につきましては、平成31年度全国学力・学習状況調査の中学校調査における英語調査の確実かつ円滑な実施に資することを目的として行われます。これは、文部科学省が抽出した学校の中学校第3学年の全生徒を対象とし、内容は、記述式と口述式で行われる教科に関する調査、生徒質問紙調査、学校質問紙調査となっております。平成30年5月に実施されます。

最後に、7（小学校調査と中学校調査の調査結果の連携について）を御覧ください。昨年1月の定例会において、文部科学省では、平成32年度の中学校調査の際に、平成29年度の小学校調査の結果との関係について分析し、教育委員会及び学校に分析結果を提供することが新たに規定されたことから、本市においては、保護者の同意を得て、小学校の「個人票コード」を中学校へ送付して、文部科学省から小学校と中学校の関係についての分析結果の提供を受け、教育施策の改善・充実に取り組むこととするという報告をしたところですが、昨年12月末に、文部科学省から、現在、全国学力・学習状況調査を一層充実する観点から、児童生徒質問紙・学校質問紙の調査項目の整理・精選や、教科のA区分・B区分といった調査区分の在り方について議論が行われているところであり、今後、質問紙調査項目の多くが数年間隔で調査する扱いに変更となることや、教科の調査区分について、平成31年度から変更となることが想定されるとの通知がありました。

仮に、このような変更がなされた場合、文部科学省から提供される分析結果は、さらに限定的になると考えられることから、現段階では、保護者の同意を得る際に、どのような分析結果が提供されるかなど十分な説明ができないため、小学校の「個人票コード」を中学校へ送付することについては、今後の状況を見極めながら実施を検討してまいりたいと考えてお

ります。

本調査の実施に当たっては、これまで同様、実施本部を設置し、本調査が円滑かつ確実に実施することができるよう、体制の整備を行ってまいります。

現在、各学校では、学力向上改善プランに基づく取組と併せて、学力向上取組状況表で進行管理を行いながら、学力向上に努めており、教育委員会としても、その学年で身に付けなければならない学力を確実に定着させていくよう今後も指導してまいります。

以上でございます。

**林教育長** それでは、ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。

**小澤委員** 7（小学校調査と中学校調査の調査結果の連携について）の二つ目のところなのですが、その内容を私がよく理解できないのですが、小学校の個人票コードを中学校に送付する必要があって、中学校の個人票コードは小学校のほうに送られるというか、それは必要なのですか。というのは、小学校も中学校のデータを見られるのですよね。

**学校教育支援室長** これはですね、今年受けた6年生が中学校3年生になった時、平成32年度なのですけれども、その時に今年受けた子供たちの個人票コードを、その中学校3年生で受けた時に記入して文部科学省に提出した際に、小学校からの中学校までの成績の変化などの分析データを文部科学省が提供しますよ、というものでございますので、中学校の個人票のデータが小学校に、ということのお話ではございません。

**小澤委員** 私の受止めとして、一つわかりましたけれども、結果として小学校が、対象になっているその子供たちが、中学校に進学してどうだったかというデータは、小学校にも来るのですか、来ないのですか。

**学校教育支援室長** それはですね、私どもも正直文部科学省からどのような形で、このデータが来るということがわからない状況なのです。それが文部科学省は、学校や、及び教育委員会に、又は個人にも、というふうに最初通知の中ではあったのですけれども、どういう分析データが来るのかということは、まだはっきりしていないことから、今後その状況を見極めながら、今そのデータを中学校に送付することは、今の段階では見送って、今後その推移を見極めながら検討していくことにしたものでございます。

**林教育長** よくわかったような、わからないような感じですが、つまり今どういうふうにしようかというところを、文科省が図りかねている。もう一方で学習状況調査の設問の仕方、今AとBでやっていますね。それをちょっと一緒にするだとか、そういうようなこともいろいろと考えているようで、そこら辺が国として状況が固まらないと、この資料の使い方というか、コードを入力させて、そして中学校にどういうふうを活用してもらうのかというところがはっきり国として打ち出せないものですから、私たちもよくわからないのに、このままデ



一タだけを中学校のほうに送る、コードだけ送るといふ、そういうやり方をしてしまうと、何に使うか保護者に説明ができないということと、保護者の了解をどうやって取るかという問題もありますので、何に使うというところが言えないと、個人情報も入ってきますので、保護者に説明できないと了解を得られないという状況があるので、しっかりと国の考え方を踏まえて保護者に説明していきましょうという話にしたいということで、そこら辺を見極めたいというので進めたいというのが、支援室の考え方です。

**小澤委員**　そこはわかりました。そうするとこの個人票コードというのは、要はこの個人票コードを小学校のものを中学校に送付することの了解が得られない限り、文科省は分析ができないということですか。

**学校教育支援室長**　いえ、そういうことでは。了解と言いますと？

**小澤委員**　小学校のデータを中学校の同一人物として結び付けて分析するには、個人票コードがあると同じ人物だとわかりますよね。

**学校教育支援室長**　はい。

**小澤委員**　それを保護者の、データをその分析に使っていいですよという了解が得られないと、文科省はその分析ができないのですか。

**学校教育支援室長**　文科省ができる、できないということはちょっと私ども判断できませんけれども、実際に例えば中学校3年生になりました。そして学力調査を受けました。で、恐らくここは予想ですけれども、小学校のコードを書く欄があると思います。で、今の中学校のコードを書く欄を示したうえで解答を文部科学省に送った場合、文部科学省はその小学校と中学校のコードから同一人物の状況だとか分析だとかを学校に提供することができますよ、という通知として私たちは受けているものですから。

**小澤委員**　わかりました。

**学校教育支援室長**　そういうものですから、そのコードを中学校に送付するということは、個人情報の問題で保護者の同意が必要だと思います。

**小澤委員**　そこもわかりました。

**学校教育支援室長**　そういうことと言えば、まだ状況がわかっていない中でそれを送るというよりは、どんなものが提供されるかということがあらかじめわかり次第、そのことについては判断してまいりたい。で、今学校では子供たちの個人情報、個人コードにつきましては、きちんと保管しておくように指示はしておりますので、32年度の段階でその部分がはっきりしまし

たら、それを中学校に提供するかしらないかという判断はできるものかなというふうに思っているところがございます。わかりましたでしょうか。すみません、説明がへたくそで。

**小澤委員** 小学校のコードを送ることを、個人情報の管理の許可を得ないと文科省がその分析ができないだろうということがわかりました。

**学校教育支援室長** そうでございます。

**小澤委員** わかりました。

**学校教育支援室長** 個人票コードが行ってないとできないですよ、物理的に。

**林教育長** そこははっきり示していただいていないので、示された段階できちんと説明をして、保護者の御了解をいただこうということにしたいという説明かというふうに思います。よろしいでしょうか。

**小澤委員** はい、わかりました。

**林教育長** ほかにございませんか。

**笹谷委員** 英語の予備調査ですけれども、抽出した、要は当たった学校だけということなのですが、小樽市の中学校は当たりそうな確率というか、どのぐらいの割合で来るものなのでしょうね。

**学校教育支援室長** 全くわかりません。

**笹谷委員** わからない。

**学校教育支援室長** 割合もわかりません。文科省が抽出した学校が当たるということですので、それ以上の情報はちょっと知り得ないです。

**笹谷委員** ただ何もなく、31年度ドーンと来られるよりは、1回どんなものなのか見えると、何かちょっと安心しますよね。

**林教育長** 今まで英語の学力調査ってなかったでしたっけ。

**学校教育支援室長** ありませんでした。

**林教育長** ないよね。今回初めてなのですね。

学校教育支援室長 はい。

林教育長 だからここら辺も難しい、わからないのは、記述式と口述式って書いてあるんですけど、これ実際全校挙げてやるということになった時に、どのような態勢でやるのかとか、どういうふうにしてやっていくのかというのを、国のほうで当然、もうすでに考えているのでしょうけれども、まだ私どものほうに情報が来ていないようですので、そこら辺も含めていろいろ初めてのことなので、出てくる可能性はありますね。

よろしいでしょうか。ほかにございせんか。

来年度は理科が加わって、そして今言った英語が、時期は違うものの単独で行われるという抽出調査があるということが国から示されましたので、どこが当たるかも含めて国のほうで無作為に抽出するのか、道教委のほうと連携しながら決めていくのか、そこら辺も含めてわかりませんので、何ともお答えしようがない。小樽が当たらなかった時に私どものほうのそれを活用した分析というのはできないので、逆に抽出していただいたほうがいいのかなどというふうには思っていますけれども。

ほかにございせんか。よろしいですか。

各委員 (なし)

林教育長 それでは、報告を了承したいと思います。

それでは、その他の報告に入ります。まず、市議会第4回定例会についての説明をお願いいたします。

#### **その他 市議会第4回定例会について**

教育部長 それでは、小樽市議会第4回定例会の御報告をさせていただきます。

まず、お手元の資料の表紙をめくっていただき目次を御覧ください。

第4回定例会につきましては、12月5日に本会議が開催され、市長等から提案説明があったほか、閉会中に審査が行われた平成28年度決算の認定についての採決が行われております。その後、12月11日から13日まで代表質問及び一般質問が行われ、また、12月14日から18日にかけて予算特別委員会、12月19日及び21日に総務常任委員会、12月20日に学校適正配置等調査特別委員会が開催され、12月26日の本会議で議案の採決が行われましたが、最終的には会期を3日延長し12月28日の本会議をもって終了しております。

なお、本定例会には、「(仮称)中村善作美術館の設立方について」の陳情が提出され、総務常任委員会に付託されております。

次に、教育関連の質疑につきまして御報告いたします。

まず、代表質問につきましては、共産党の川畑議員から、「学校統廃合問題について」ということで、最上小学校を中学校として活用することや、海上技術学校の存続に関すること、適正化基本計画の進め方に関する質問が市長と教育委員会にございました。詳細は1ページ

から3ページに記載のとおりとなっております。

次に、一般質問につきましては、3名の議員から質問があり、まず、共産党の酒井隆裕議員から、「廃校の物品利活用について」ということで、廃校により不要となる物品の取扱いに関して質問がありました。また、公明党の斉藤議員からは、「日本遺産認定への取組について」ということで、歴史文化基本構想策定委員会や調査部会の開催状況等について、次に、民進党の佐々木議員からは、「日本遺産、歴史文化基本構想について」ということで、歴史文化基本構想の今後の進め方などについて、「SNSなどの情報ツールと子どもの安全について」ということで、子供たちのインターネットの利用に関することや、情報モラル等の対応についてそれぞれ質問がございました。詳細は3ページから6ページに記載のとおりとなっております。

次に各委員会の質疑についてですが、まず、予算特別委員会では、3名の委員から質問がありました。まず、共産党の高野委員からは、「放課後児童クラブについて」ということで、子供たちの安心な利用に関して、また、民進党の高橋龍委員からは「不登校児童・生徒への対策について」ということで、現在の不登校児童生徒の状況やその対応等に関して、教育委員会と市長部局に質問がありました。次に、公明党の斉藤委員からは「歴史文化基本構想について」ということで、文化財の調査方法や今年度予定しているワークショップの開催に関して、それぞれ質問がございました。詳細は7ページから10ページに記載のとおりとなっております。

次に、総務常任委員会ですが、4名の委員から質問がありました。まず、自民党の濱本委員からは、「海上技術学校について」ということで、海上技術学校の存続に関して市長部局に質問がありました。次に、共産党の酒井隆裕委員からは、「中村善策美術館の設立方にかかる陳情について」ということで、中村善策作品の展示に関して、また、「海上技術学校について」ということで、同校の存続に関して市長部局に質問があったほか、「公共施設の将来のあり方について」に関連して、本市の社会教育施設における司書や学芸員に関して、また、アイアンホース号の修繕に関して質問がありました。次に、民進党の佐々木委員からは、「中村善策美術館設立方について」ということで、中村画伯の作品の収蔵数や展示に関して、「広報広聴課が保管する写真のネガの扱いについて」では、今後博物館において収蔵することに関して質問があったほか、「新市民プール建設の表明について」では、花園公園グラウンドに体育館との複合施設としてプールを建設するとの方向性を示したことにに関して市長部局に対し質問がありました。次に、安齋委員から、「新市民プールについて」ということで、佐々木委員と同様、市の方向性に関して市長部局に質問がございました。詳細は11ページから32ページに記載のとおりとなっております。なお、陳情として提出されておりました「(仮称)中村善策美術館の設立について」は反対多数により不採択となり、12月26日の本会議におきましても同様に不採択となっております。

次に、学校適正配置等調査特別委員会について報告します。教育委員会からは「学校再編に向けた取組状況について」報告を行い、8名の委員から質問がありました。自民党の山田委員からは、「閉校記念室について」ということで、閉校した学校の記念品等の保存、管理、展示に関して、「学校規模の基準や支援について」ということで、統合校への支援や適正配置計画の前期期間終了に伴う検証に関して、質問がありました。次に、自民党の酒井隆行委員

からは、報告を聞いてということで、「学校適正化基本計画の検証について」では、今後の進め方に関して質問があったほか、「学校跡利用について」では、閉校した学校の跡利用に関して市長部局に質問がありました。また、自民党の中村吉宏委員からは、「天神小児童の統合校通学路の安全確保について」ということで、奥沢小学校との統合後の通学の安全に関して、また、「山の手小通学路の安全確保について」ということで、山の手小学校前の信号機の設置等に関して質問があったほか、「海上技術学校について」ということで、同校の存続に向けた市の提案に関して質問がありました。次に、公明党の斉藤委員からは、「通学路の除排雪について」ということで、学校やPTAなどの意見を取り入れることに関して質問があったほか、同じく公明党の千葉委員からは、「学校の跡利用について」ということで、廃校した学校の跡利用の推進に関してや、また、「海上技術学校について」では、存続に向けた市の対応について、市長部局に質問があり、また、「適正化基本計画後期の考え方について」ということで、今後の前期計画の点検や検証に関して、「学校の耐震化について」ということで、未耐震の学校の今後の耐震化に関して、それぞれ質問がありました。次に、共産党の酒井隆裕委員からは、「山の手小学校前の信号機について」では、信号機の設置の予定に関して、「閉校後の跡利用について」では、一般質問にもあった閉校した学校の物品の利活用に関して、「海上技術学校について」では、同校の存続に向けた今後の取組に関して、「中央山手地区中学校再編について」では、松ヶ枝中学校の最上小学校への移転等に関して、市長部局と教育委員会に質問がありました。次に、同じく共産党の新谷委員からは、「適正化基本計画について」ということで、適正化基本計画の後期の進め方に関して、「北陵中学校のバス通学助成について」では、北陵中学校生徒の通学の実態や通学路の除排雪の状況に関して、質問がありました。次に、民進党の高橋龍委員からは、「適正化基本計画の後期について」ということで、適正化基本計画の後期の進め方等について、「学校跡利用について」では、閉校した学校の今後の利活用に関して、また、「統合校における通学の安全確保について」では、統合後の通学路における防犯に対する関係機関との連携などに関して、それぞれ質問がございました。詳細は33ページから59ページに記載のとおりとなっております。

次に、4定開催前の10月27日から11月24日にかけて決算特別委員会が開催されまして、3名の委員から質問がありました。民進党の面野委員からは、「小樽市総合戦略に位置づける事業と施策KPIについて」では、教育支援活動支援事業の内容に関して、公明党の松田委員からは、「教育委員会の事務の点検および評価報告書について」ということで、ポエムコンクールや音読推進事業、食に関する研修講座、小樽地域子ども教室のそれぞれの実施状況に関して、また自民党山田委員からは、「社会教育施設について」ということで、桜ヶ丘球場の利用等に関して、それぞれ質問がございました。詳細は60ページから65ページに記載のとおりとなっております。

報告は、以上でございます。

**林教育長**      ただいまの報告に関して、何か御意見・御質問等ございますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

**各委員**          (なし)

林教育長     それでは、報告を終了したいと思います。  
                  続きまして、寄附採納がございますので報告をさせていただきます。

#### **その他 寄附採納について**

教育部次長     寄附採納について、御報告いたします。  
                  美術品についてであります。小樽美術館資料収蔵委員会におきまして12月20日に15点、総額1,870万円相当を今年度分の寄附として受け入れることになったものでございます。詳細につきましては、美術館の星田主幹から御説明申し上げます。

美術館主幹     平成29年度は、市立小樽美術館の収蔵品として、5作家、計15点の作品を新たに収蔵することができました。全て御寄贈によるもので、坂東宏哉、末永正子という、小樽ゆかりで、北海道の現代美術を担う旬の輝きを見せる画家と、平沢貞通、中村善策、中野五一という、いずれも日本の近代美術の分野で実績を残した著名画家となっています。収蔵委員会で専門の委員の方々に審議いただき、当館の収蔵品としてふさわしいものであるという判断を得て受け入れております。

                  資料2枚目、1～5まで、坂東宏哉、末永正子は、昨年度の企画展で、「小樽美術家の現在シリーズ」として御紹介した2人の展覧会から、終了後作品を選び、御寄贈いただきました。2人とも抽象画家で、現在道展会員です。

                  6～8の平沢貞通は、神戸の研究者からと、小樽潮陵高校出身である個人コレクターが、母校の先輩にあたる平沢の絵を集めておられ、当館に寄附くださいました。

                  9～14の中村善策は全て展覧会出品作で、各時代の代表作と言えるものです。東京の御遺族と市内のコレクターからの寄贈です。一水会、日展、二科展に出品された確かな作品で、今年は、中村善策記念ホール開設30年、没後35年で、お披露目の機会を設けたいと考えております。

                  15の中野五一は、経済界で活躍され、会社を勇退された時の記念として、中野五一に肖像彫刻を依頼された個人の方から、長く御自宅で保管されてきた作品を御寄贈いただきました。御子息からの提供です。洋画中心の土地柄のなか、全国的に活躍した彫刻家の作品であり、大変貴重な作品となっております。

                  今回の収蔵品は、中村善策の大作・名画が加わったことで全体の評価額が上がり、15点総額で1,870万円相当の作品を収蔵したことになります。

                  以上で説明を終わります。

林教育長     ただいまの報告に関しまして、御意見・御質問等ございましたらお願いいたします。  
                  よろしいでしょうか。  
                  これの活用方法というのは、今後決めていくという形になりますか。

美術館主幹     はい。まず中村善策は今年が記念の年でありますので、そこでのお披露目を考えており

ます。それ以外の作品についてはテーマに合わせて企画展の中でも御紹介を考えております。

林教育長 よろしいでしょうか。

各委員 (なし)

林教育長 以上で報告を終わりたいと思います。  
続きまして、「松前神楽」の重要無形民俗文化財指定に向けた答申について、説明をお願いいたします。

#### その他 「松前神楽」の重要無形民俗文化財指定に向けた答申について

生涯学習課長 「松前神楽」の重要無形民俗文化財指定に向けた答申について、御報告いたします。  
このことについては、現在、北海道指定無形民俗文化財「松前神楽」が、本年1月19日に、国の文化審議会において、重要無形民俗文化財に指定するよう文部科学大臣へ答申したことを御報告いたします。なお、3月上旬頃に正式指定される予定でありますので、正式に指定されましたら、改めて本委員会で御報告いたします。  
報告は、以上となります。

林教育長 今の報告に関して、何か御意見・御質問等ございますか。  
今、国の重要無形民俗文化財に指定されている道内のものといったら、アイヌの古式舞踊だけですね。

生涯学習課長 はい。

林教育長 ですから、これがもし、仮に指定されると本道で2件目の民俗文化財、無形民俗文化財となるということですね。  
何かございますでしょうか。  
小樽ブロックというのは、どここの町が該当するかわかりますか。

生涯学習課長 申し訳ありません。そこまで、本日、資料を私の手元に持ってきておりません。

林教育長 後志管内以北かな、小平町まで含めた、だね。

生涯学習課長 申し訳ありません。

林教育長 確かそういう感じだったと思う。

生涯学習課長 後志管内はそうなのですが、どこまでギリギリ入るか、ちょっとそこまで細かいと

ころまで持っていなかったものですので。

**林教育長** わかりました。確か、せたな以北かな。  
ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

**各委員** (なし)

**林教育長** それでは、報告を終了いたします。  
以上をもちまして、教育委員会第1回目の定例会を終了させていただきます。